

記載例1：父母のどちらかが外国人の場合

<注意事項>

- 届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。
- 届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- South Australiaは南オーストラリア州と記載してください。
- 戸籍に記載されるお子様の出生地は、州（生まれた病院の最小行政区）までとなります。
- 裏面又は2枚目の「出生証明書欄」は記入しないでください。

出生届

令和 XX年XX月XX日

ミドルネームも戸籍に記載したい場合は名の欄に記載してください。

氏は戸籍の筆頭者と同じ氏。

戸籍のとおりに記載。通常、ラストファーストミドルネームの順。ラストとファーストネームの間にコンマを記入。

日本人は元号で外国人は西暦で。

本籍地はダッシュ（-）等を使わず戸籍通りに。

間違えた時は、修正液などは使用せず訂正箇所を線で消し、その上に押印又は右手の親指で拇印してください。

12時間表記で記入 昼の12時は午後0時。

該当事項のみ記載。

印及び捨印箇所は押印又は右手の親指で拇印してください。

戸籍通りの氏名で日本語で署名。

連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載。

が い お		は な こ		父母との続き柄	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (長 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
氏名		外務 花子ローズ			
出生のとき		令和 XX年 XX月 XX日		<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	0 時 18
出生の場所		オーストラリア連邦ビクトリア州パークビル, フレミントン通り		番地 番	
世帯主の氏名		オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン, スミス通り 570		番地 番	
父の氏名		スミス, ジョンピーター		母の氏名 外務 省子	
父の生年月日 (満XX歳)		19XX年 XX月 XX日		母の生年月日 (満XX歳) 昭和 XX年 XX月 XX日	
本籍及び国籍		東京都千代田区霞ヶ関 2-2 二丁目 2		番地 番	
筆頭者の氏名		外務 省子		父の国籍 オーストラリア 母の国籍 日本	
同居を始めたとき		平成 XX年 XX月		(結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを)	
職業		<input type="checkbox"/> 1. 農業 <input type="checkbox"/> 2. 自由業 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業 <input type="checkbox"/> 4. 3におよぶ用者 <input type="checkbox"/> 5. 1から6. 仕事		<input type="checkbox"/> 1. 農業 <input type="checkbox"/> 2. 自由業 <input type="checkbox"/> 3. 企業 <input type="checkbox"/> 4. 3におよぶ用者 <input type="checkbox"/> 5. 1から6. 仕事	
父の職業		母の職業			
署名		日本国籍を留保する		署名 外務 省子	
印		印		印	
備考		ビクトリア州当局の発給する出生登録証明書を添付する。 子の父がオーストラリア連邦国籍者であるため、子は出生によりオーストラリア連邦国籍を取得している。 子の名について出生証明書中「花子ローズ」となっているが、戸籍へは「花子」と届け出る。母の氏について出生証明書中「スミス」となっているが、戸籍では「外務」であり、届出記載が正しい。			
届出住所		オーストラリア連邦ビクトリア州ブライトン, スミス通り 570 番地 番			
本籍		東京都千代田区霞ヶ関二丁目 2-2 番地 番 筆頭者の氏名 外務 省子			
署名		外務 省子 昭和 XX年 XX月 XX日生			
事件番号					

03-XXXX-XXXX (自宅) 04XX-XXX-XXX (携帯) abc@xxmail.com